

葛飾区子ども読書活動推進計画 (第二次)

(子ども読書活動を推進するための基本的な指針)

平成 23 年(2011 年) 6 月

葛飾区

目次

はじめに	1
第1章 葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）策定の背景	
1 子どもの読書活動の背景	2
2 国及び東京都の動向	3
3 葛飾区子ども読書活動推進計画（第一次）の成果と課題	4
(1) 子どもの読書環境の整備	
(2) 地域全体での推進体制	
(3) 子どもの読書活動に関する人材の育成	
第2章 計画策定における基本的な考え方	
1 計画の性格	6
2 計画の目標	6
(1) 子ども読書環境の充実	
(2) 地域全体での推進	
(3) 子ども読書活動に関わる人材育成	
3 計画の数値目標	7
第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画（第二次）の取組	
1 乳幼児への取組	8
2 児童への取組（小学生）	10
3 ヤングアダルト世代（中高生）への取組	12
4 学校・学校図書館における取組	13
5 図書館における取組	15
(1) 図書館施設の整備と充実	
(2) 図書館サービスの充実	
6 保育園・幼稚園における取組	20
7 各施設における取組	20
8 地域・ボランティアによる取組	22

第4章 基本計画推進のための体制

1	関係機関の連携	23
	(1) 学校と図書館の連携		
	(2) 保健所・保健センター、児童館、保育園と図書館等の連携		
	(3) 関係職員への啓発や人材育成		
2	地域団体との協働	23
	(1) 地域で活動しているボランティア団体との連携		
	(2) ボランティア団体の組織づくり		
	(3) ボランティアの育成		
3	計画の進行管理	24

*参考資料

はじめに

知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発展に欠くことのできないものです。また、子どもの読書活動は、「子どもが言語を学び、感性を磨き、表現力を高め想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないもの」です。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）

そのため葛飾区では、子ども達それぞれが、成長に良い影響を及ぼす様々な本と出会うことができるように、区を挙げて読書に親しむ機会や、環境の整備を進めることとしております。

この葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)は、このような子ども読書の良好な環境を実現するために、区としての総合的、体系的な取組をまとめたものがあります。今後は、この計画に基づき、保護者や地域とも連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進・支援してまいりたいと考えております。

第1章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)策定の背景

1 子ども読書活動の背景

平成19年度に東京都が実施した「東京都子ども読書活動推進計画実務に伴う児童・生徒の読書の状況及び学校における読書活動などに関する調査」によると、葛飾区(小学生3,311人 中学生1,231人)においては、1か月に読む本の数は小学2年生の10.2冊をピークに、中学3年生は、1.2冊に減る傾向にあります。平成14年に実施した同様の調査と比較すると、平均読書冊数はやや増えたものの、学年が進むにつれ読書冊数が減るといった傾向は、依然として続いています。都全体を見ても、小学生、中学生、高校生と学年が進むにつれ読書量が減る傾向にあります。

平成20年度の葛飾区読書の現状(教育委員会調査)によると、小学校では全49校中47校(保田しおさい学校を除く)が、中学校では全24校中18校が全校一斉の読書活動を行っています。保育園、幼稚園、児童館では、平成21年度の「子育ての中の読書に関するアンケート調査」によると、ほぼ全施設で本に親しむ行事を行っています。また、子ども読書に関わる地域ボランティアの活動が行われ、小・中学校においては学校図書館の環境整備が進められています。

国レベルでは、経済協力開発機構(OECD)において、2010年12月7日、各国の15歳を対象に、2009年に実施した国際的な学習到達度調査「PISA調査」の結果が発表されました。「読解力」では、2006年の15位から最も順位が高かった2000年と同じ8位に回復しています。

一方、高度情報化社会の中で、子ども達を取り巻く現状は、大きく変化しています。情報メディアであるテレビやDVD、インターネット、携帯電話の普及により、気軽に多くの情報を一度に得ることができるようになりましたが、情報の取捨選択やセキュリティ、情報モラルなどの問題も生じています。また、電子書籍が開発され、早い、安い、省スペース、検索・加工可能など多くの利点から、今後急速に広まる可能性があります。

このため、情報メディアの利便性を生かしつつ、本という印刷物とじっくり向き合うことの出来る環境を整備し、両者の特性を十分活用出来るようにしていかなければなりません。

2 国及び東京都の動向

国では、平成14年の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次基本計画)」策定後、平成17年7月に、「文字・活字文化振興法」が成立したことを受けて、文字・活字文化の振興に関する施策の推進も図られてきました。さらに、平成18年には約60年ぶりに「教育基本法」が改正され、これを受けて、平成19年には、学校教育法等教育関連三法が改正されるなど、教育の基本理念にかかる法律の改正が行われました。

平成20年には、「社会教育法」、「図書館法」が改正され、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が改訂されました。

また、第一次「子ども読書活動推進に関する基本的な計画」を継続して推進するため、平成20年3月に「子ども読書活動推進に関する基本的な計画(第二次)」を策定しました。

東京都においても、こうした国の動きに伴い平成21年3月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

「葛飾区子ども読書活動推進計画」(平成17年5月策定)以降の動向

平成17年	7月	文字・活字文化振興法成立
平成18年	12月	教育基本法改正
平成19年	6月	学校教育法改正
平成20年	3月	第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」策定 社会教育法、図書館法改正 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領改訂 平成22年を「国民読書年」と定めることを国会で決議
平成20年	11月	葛飾区生涯学習振興ビジョン策定
平成20年	11月	葛飾区教育振興ビジョン(第2次)策定
平成21年	3月	「第二次東京都子供読書活動推進計画」策定
平成22年		「国民読書年」

3 葛飾区子ども読書活動推進計画(第一次)の成果と課題

国や東京都の動向を踏まえ、葛飾区においても平成17年度に「葛飾区子ども読書活動推進計画」を策定し、(1)子どもの読書環境の整備(2)地域全体での推進体制(3)子どもの読書活動に関わる人材の育成の3本柱のもとで取組を推進してきました。

(1)子どもの読書環境の整備

乳児への取組として保健所、保健センター、図書館、ボランティアが協働してブックスタート*事業を開始しました。また、保健所、保健センターでは、育児グループへの支援を行っています。図書館では、「おひざにだっこのおはなし会」(0～3歳児と保護者への読み聞かせ)を開始し年々参加者が増えています。

幼児への取組としては、保育園や幼稚園などでは日常の中に本を取り入れることに加えて、図書館やボランティアと協力し、絵本の時間を設けるなど充実させています。

児童への取組としては、図書館からの学校訪問や学級招待の実施、おはなし会、絵本の時間など各種行事を充実させてきました。

生徒への取組としては、図書館からの中学校訪問に際してのブックトーク(本の紹介)、ヤングアダルト(中高生)向けリスト「Dog ears (ドッグイアーズ)」の配布やヤングアダルト世代(中高生)が参加できる事業の実施など、読書離れが進む世代への積極的なアプローチに努めました。また、インターネット世代を意識し、特に図書館ホームページを活用したPRの充実を図りました。

学校においては、学校図書館支援指導員の全校配置による人的整備や指導員研修の実施、図書資料の充実やデータベース化など、学校図書館の環境整備を進めてきました。

課題としては、ブックスタート以降の乳幼児への取組、病院の小児科等の子どもが集まる場所への本の配置、保育園・幼稚園等での取組について検討が求められます。また、中学校では、生徒が勉強、部活動に時間をとられるなどにより、読書から離れる傾向があり働きかけが必要とされています。

*ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本の読み聞かせの実演などをしながら、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動をしています。地域に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、乳児健康診査で実施しています。

(2) 地域全体での推進体制

子どもの読書活動推進にあたり、小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、保健所、保健センター、図書館が連携した事業はもとより、子ども発達センター(障害者施設課)での読み聞かせの実施や、「わくわくチャレンジ広場」(地域教育課)での学校図書館の開放やおはなし会の実施など、第一次推進計画の策定をきっかけとして、庁内の関係各課との協力体制を強化してきました。

図書館主催の読み聞かせボランティア養成講座を修了したボランティアが、学校や図書館、児童館等で活動するなど、子どもの読書を地域で進めていただいています。協働による成果を踏まえ、今後、子どもの読書活動の意義を広め、さらに多くの区民の参画を促すことが必要です。

(3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成

平成17年より図書館が主催したボランティア研修を修了したボランティアがブックスタート事業に協力して活動しています。また、高齢者支援課が開催する社会セミナー「シニア紙芝居ボランティア養成講座」を修了した方が紙芝居サークルを結成し、子どものための上演活動を区内の施設で継続して行っています。

生涯学習課では、図書館と連携して、子どもの読書活動に関する講座の実施や生涯学習援助制度などによるボランティア団体の支援を行っており、ボランティア団体が自主的な研修会や講演会を継続的に主催するなど大きな成果が見られます。

ボランティアの自主的組織である学校図書館ボランティア連絡会では、学校図書館での本の修理、装備、読み聞かせや作家の講演会など、様々な研修会を行っています。また、子どもの読書活動推進及びボランティア活動の交流を目的とした「かつしか子どもの本のフォーラム」を毎年開催しています。

課題としては、小学校を中心としたボランティア活動は活発に行われていますが、中学校ではまだ全体に波及していないことがあげられます。今後は、家庭での読書環境を整えるために、中学校の保護者への働きかけを進めていくことが必要です。

また、ボランティアのネットワーク化を進め、読書活動に関わる人材の育成を図ることが必要です。

第2章 計画策定における基本的な考え方

1 計画の性格

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項の規定に基づき、「葛飾区生涯学習振興ビジョン」、「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」や後期「葛飾子育て支援行動計画」、「葛飾区立図書館基本計画」を踏まえて作成するものであり、「葛飾区子ども読書活動推進計画」(第一次)の目標を引き継ぎ、平成23年からおおむね5年間を計画期間として、子ども読書活動推進のための基本的な指針や取組を示したものです。

2 計画の目標

(1) 子ども読書環境の充実

子どもが、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる力を育み、多くの知識を得ることができるように、多様な読書の体験ができる読書環境を整備します。また、それぞれの興味・関心を尊重しながら、発達段階に応じて読書に親しむ機会を多く作ります。

(2) 地域全体での推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、保護者や周囲の大人たちを巻き込んだ地域全体での取組が必要です。子どもの読書活動を推進できる体制を作るために、子どもに関わる機関、団体等がこれまで以上に連携・協力を深めます。

(3) 子ども読書活動に関わる人材育成

一人ひとりの区民が、子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、関心を持ってもらえるように、広く普及、啓発を図っていきます。

また、子どもの読書活動の推進を行う人材を育成するため、ボランティア、子どもに関わる施設の職員、教員等への研修会や連絡会を開催するとともに、地域団体が行う自主的な学習会などを支援します。

3 計画の数値目標

本計画における、子ども読書活動の推進のための数値目標を設定します。

目標内容		平成21年度末	平成27年度末
図書館	児童書蔵書数	288,508冊	342,000冊
	1人当りの貸出冊数	0～12歳 19.78冊/年 13～15歳 6.52冊/年	24.5冊 7.7冊
学校図書館	蔵書数	小学校 400,029冊 中学校 179,188冊	小学校 413,500冊 中学校 239,120冊
	1人当りの貸出冊数	小学校 31.17冊 中学校 3.83冊	小学校 36冊 中学校 10冊
図書館と団体との連携 (団体貸出登録累計数)		小学校	1,140件
		中学校	126件
		保育園・幼稚園・読み聞かせグループ・その他	249件
図書館と学校との連携 (学級招待・訪問)		53回 2,747人	100回 6,000人
読み聞かせボランティア数 (講座修了者数)		平成14～21年度累計 1,358人	平成14～27年度累計 2,300人
学校図書館の読書活動を支援する ボランティア受け入れ校	小学校	47/50校(平成22年)	50/50校
	中学校	6/24校(平成22年)	14/24校

* 小学校・中学校の団体登録は、1クラスにつき、2登録(読書用・調べ学習用)が可能。

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

「葛飾区子ども読書活動推進計画(第一次)」における取組を踏まえて、今後、さらに各施策を推進します。

1 乳幼児への取組

事業名	ブックスタート事業の充実	所管	図書館 保健所・保健センター	充実
事業目標	保健所・保健センターの乳児健康診査で保護者に絵本の楽しさや大切さを説明しながら絵本を手渡し、絵本を通して親子、親子と地域がふれあうきっかけをつくる。			
事業内容	平成17年度より開始し、保健所・保健センターにおいて乳児健康診査の際、地域のボランティア等による読み聞かせの実演を行うとともに、絵本の入ったブックスタートパックを配布します。また、外国人向けの案内も用意し一人ひとりに応じた対応をします。			

事業名	ファーストブック(絵本リスト等)の配布	所管	図書館 保健所・保健センター	充実
事業目標	乳幼児の時期から絵本の楽しさを伝え、本のある暮らしを定着させる。			
事業内容	図書館が作成する乳幼児向け絵本リストを、ブックスタートパックの中に同封します。保護者と乳幼児が絵本を楽しむための参考として、また、図書館が実施しているお話し会への参加のきっかけづくりとして効果を上げています。			

事業名	(仮称)セカンドブック事業の検討	所管	図書館	新規
事業目標	ブックスタート以降の年齢の子どもに読書の習慣を身に付けさせる。			
事業内容	ブックスタートを契機とした読み聞かせの習慣を継続させるため、ボランティアの協力を得て、実施対象年齢に応じた絵本を手渡ししながら絵本の楽しさや大切さを説明します。			

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	ブックスタートボランティアの育成とフォローアップ	所管	図書館	充実
事業目標	ブックスタート事業を地域で支えるためのボランティアを養成する。			
事業内容	ボランティア養成講座や説明会を開催し、新規のボランティアを募集しています。ボランティアが意欲的に活動継続するためにフォローアップ研修を実施します。			

事業名	保育園・幼稚園招待	所管	図書館	充実
事業目標	図書館利用の促進			
事業内容	保育園・幼稚園招待を通して、図書館で行われるおはなし会や、自分で本を選び、読むことの体験を重ねることで図書館利用が習慣として身に付くように促します。 今後、私立の保育園・幼稚園での実施、拡大を検討します。			

事業名	育児グループへの支援	所管	保健所・保健センター 図書館	充実
事業目標	育児グループの活動の中で、読書の重要性を伝える。			
事業内容	絵本を通して保護者と乳児がふれあえるように、絵本の選び方などのアドバイスや読み聞かせなどを行います。また、親子、親同士の交流の機会をもてるように、継続して乳児の健やかな成長と保護者の子育てを支援します。			

事業名	絵本に親しむ場の拡大	所管	図書館	充実
事業目標	親子で絵本に親しむことができるようにする。			
事業内容	児童館、保健所・保健センターなど、子どもが集まる場所に絵本を設置しています。 今後は、病院の小児科等の各施設と連携し親子で訪れる場に拡大し、いつでもどこでも絵本に親しむことができるようにします。			

2 児童への取組 (小学生)

事業名	年齢別おすすめ絵本・本リストの作成	所管	図書館	充実
事業目標	子ども達の本選びや保護者が読み聞かせを行うための絵本選びを支援する。			
事業内容	「いちねんせいになったらよんでみよう」「むぎわらぼうし」など、毎年、対象年齢別のお薦め本のリストを作成し、学校を通して全児童に配布します。また、大人向けの「読み聞かせに向く絵本のリスト」を作成し、読み聞かせや子ども達のための本選びに活用してもらい、読書への関心を高めます。さらに、図書館ホームページにも掲載し、いつでも活用できる状態を整えます。			

事業名	児童図書の充実	所管	図書館	充実
事業目標	子ども達の読書活動を支えるために蔵書を充実する。			
事業内容	児童が読書に対する楽しみや喜びを発見し、児童の持つ想像力、創造性、知的好奇心を豊かに伸ばすことができるように、幅広く収集します。教科書の改訂時には調べ学習ができる蔵書の拡充を図り、学習活動の支援をします。長く読み継がれた本については買い替えをし、基本図書を中心とした蔵書の維持に努めます。			

事業名	児童室事業の充実	所管	図書館	充実
事業目標	図書館の利用や読書のきっかけとなる各種事業を充実する。			
事業内容	従来より開催している「おはなし会」、「絵本の時間」、第一次計画時以降に開催した「おひざにだっこのおはなし会」(乳児向け)に加え、今後は「外国語のおはなし会」や「ブックトーク*の会」等、幅広く事業を企画します。			

*ブックトーク:ひとつのテーマに沿って、様々なジャンルから本を集め、複数の人に紹介し、本に興味を持たせる読書指導の方法です。

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	読書相談・レファレンス*体制の充実	所管	図書館	充実
事業目標	子ども達からの読書相談や調べ学習などの支援、子ども読書活動を推進しているボランティアからのレファレンスに幅広く対応できる体制を整える。			
事業内容	子ども達の調べ学習に対しては、学校との連携を深め、児童、生徒が利用しやすい環境を整えるとともに、レファレンス事例をパスファインダー*にし情報共有を図るなど、素早かつ確かな対応を目指します。 また、ボランティア活動をする上で必要な情報や資料を提供できる体制を整えます。			

*レファレンス: 図書館利用者が学習や調べものをする上で必要となる資料や情報を、効率的に利用できるように、図書館員がお手伝いをするサービスのことです。

*パスファインダー: ある特定のトピック(主題・論題)に関して資料・情報を収集する際に、関連する資料の探し方を提供するツールのことです。リーフレット形式の物やWebのものなどがあります。

事業名	体験型行事の充実	所管	図書館 小学校	充実
事業目標	体験型行事を通して図書館への理解や読書への親しみを深める。			
事業内容	各図書館において、夏休み期間中に一日図書館員を積極的に受け入れ、図書館への理解を深めてもらい、読書に親しむ契機とします。			

事業名	ボランティアとの協働による事業の実施	所管	図書館	充実
事業目標	ボランティアとの協働により図書館事業を拡充する。			
事業内容	図書館主催の読み聞かせボランティア講座修了者に、おはなし会、絵本の時間、おひぎにだっこのおはなし会などに積極的に参加していただくとともに、児童館、保育園、保健所にも活動の場が広がるように支援します。			

3 ヤングアダルト世代(中高生)への取組

事業名	中学生の職場体験やボランティアの受入れ	所管	図書館 中学校	充実
事業目標	中学生の職場体験を積極的に受入れ、図書館への理解や、読書への親しみを深める。			
事業内容	教育課程に組み込まれている「職場体験」「ボランティア体験」を積極的に受入れ、働く事の厳しさや楽しさを実感してもらうとともに、図書館の仕事の幅広さを知ってもらい、図書館への理解と興味を深め、図書館活動への参加や図書館利用へつなげます。			

事業名	ヤングアダルト(中高生)コーナーの充実	所管	図書館	充実
事業目標	図書館内にヤングアダルト(中高生)世代の居場所をつくる。			
事業内容	各地域図書館にヤングアダルト世代(中高生)向けの図書を集めたコーナーを設け、資料の充実を図るとともに、掲示物や新刊案内などの見せる工夫を凝らし、図書館離れや読書離れの対策とします。中央図書館・立石図書館(平成23年6月末開館予定)では、中高生の居場所としても活用されるようなコーナーを設けます。			

事業名	ヤングアダルト世代(中高生)向けの参加型企画の充実	所管	図書館	充実
事業目標	ヤングアダルト世代(中高生)が読書活動に積極的に参加できるようにする。			
事業内容	ヤングアダルト(中高生)コーナー内の伝言ボードの設置や中高生向け講演会、ホームページへの「お薦めの本」の投稿掲載などを充実させます。 ヤングアダルト世代(中高生)に呼びかけ、協働して事業を企画し、若い感性を活かすとともに参加者一人ひとりの成長を促しながら、同世代への共感を深めます。 また、学校からの要望により学校の行事に参加するなど、図書館のPRを進めます。			

事業名	ヤングアダルト世代(中高生)向けブックリストの作成	所管	図書館	充実
事業目標	ヤングアダルト世代(中高生)に読書習慣を身に付けることを促す。			
事業内容	中学生向けのブックリスト「ドッグイアーズ」に加え、新たに中学一年生向けのブックリスト、図書館の利用案内を配布し、児童書から一般書へ読書の世界を広める援助をします。			

4 学校・学校図書館における取組

事業名	葛飾区読書感想文コンクールの実施	所管	指導室	充実
事業目標	広く児童・生徒の励みとなるように、区レベル、学校レベルの優秀作品を表彰し、読書活動の推進を図る。			
事業内容	読書感想文コンクールを行い、優秀な児童・生徒について表彰します。			

事業名	読書の時間の全校導入の促進	所管	学校	充実
事業目標	「朝の読書」などにより、読書の習慣化を図る。			
事業内容	全校一斉読書を実施し読書の楽しみを深めるとともに、授業への集中力を養うことにも繋げていきます。 朝の一斉読書の時間や図書の日など、学校生活の中で、児童・生徒が本を読むことを習慣化するように努めます。			

事業名	教員による読み聞かせや本の紹介などの実施	所管	学校	充実
事業目標	教員による読み聞かせなどにより、読書活動を推進する。			
事業内容	読書週間などの時期をとらえて教員による読み聞かせなどを行い、読書活動の推進を図ります。 教員独自の選書による読み聞かせやテーマに添って本を紹介するブックトークを行い、児童・生徒の本への関心を更に高めます。			

事業名	学校図書館支援指導員の設置	所管	指導室	充実
事業目標	学校図書館支援指導員*による学校図書館の充実や校内の読書活動の活性化を図る。			
事業内容	平成21年度には、小・中学校全校に学校図書館支援指導員が配置されました。支援指導員は、学校図書館の読書環境の改善や、子ども自身の興味・関心に応じた読書相談、更には調べ学習に対する援助を行います。			

* 学校図書館支援指導員：学校図書館の読書環境を改善したり、子ども自身の興味や関心に応じた読書相談や調べ学習に対する援助を行ったりする学校図書館司書、図書館司書等の資格を持つ人のことです。

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	学校における読書活動計画の作成	所管	学校	充実
事業目標	各学校における読書活動の計画的な推進を図る。			
事業内容	学校において学校図書館支援指導員と協力して計画的に読書指導を行い、児童・生徒の読書習慣の確立に取り組んでいきます。			

事業名	学校図書館と図書館との連絡会の実施	所管	学校・図書館	充実
事業目標	図書館、学校、学校図書館ボランティアとの連携、協力の強化を進める。			
事業内容	各地域の図書館、学校図書館の担当教員や学校図書館支援指導員、学校図書館で活動するボランティアによる連絡会を行い、地域ごとの情報交換や交流を深めます。			

事業名	読み聞かせボランティアによる読み聞かせの拡大	所管	学校	充実
事業目標	絵本の読み聞かせを拡大する。			
事業内容	子ども達が本に親しめる機会を増やすために、区内の小学校におけるボランティアによる読み聞かせをより一層拡大していきます。			

事業名	学校図書館へのボランティアの導入	所管	学校	充実
事業目標	学校図書館の整備・運営にボランティアを導入して学校図書館の活性化を図る。			
事業内容	平成22年度 小学校・・・47/50(保田しおさい学校を含む)校、中学校・・・6/24校 導入しています。 学校図書館の運営でボランティアを導入するにあたり、学校と共通認識を持って、より良い子ども達の読書活動を推進する環境づくりを行っていきます。			

事業名	教員向け研修の実施	所管	指導室・図書館	充実
事業目標	新任教員研修の中で図書館での読書活動に関する理解を深める。			
事業内容	新任教諭や司書教諭等に対し、図書館での実地研修、ボランティア活動の受け入れなどを行い、おはなし会、団体貸出、レファレンスのほか、様々な体験、実習を通して、読書活動や図書館運営の理解を深めます。			

事業名	教育委員会推薦図書を選定	所管	指導室	新規
事業目標	推薦図書を通して、学校における読書活動を支援する。			
事業内容	小・中学校代表者により、教育委員会としての「推薦図書」を選ぶとともに、「学校図書館だより」の作成を行い、学校における児童・生徒の読書活動を支援する。			

5 図書館における取組

(1) 図書館施設の整備と充実

事業名	立石図書館の開館	所管	図書館	新規
事業目標	図書館の整備と充実			
事業内容	平成23年6月にリニューアルオープン(予定)します。かつしかエコライフプラザとの併設施設であり、子ども達にリサイクル・環境について関心を持ってもらえるよう情報提供するとともに、子ども達の読書活動を推進します。			

事業名	奥戸地区図書館の設置	所管	図書館	充実
事業目標	図書館の整備と充実			
事業内容	平成23年4月に南奥戸小学校内に図書館を設置しました。奥戸地区の図書館であることに加え、南奥戸小学校をはじめ、地域の小・中学校の学校図書館支援(資料の提供や読書活動に関するアドバイス)や、絵本の読み聞かせ、お話会、ブックトーク等の事業を行い、地域の子どもの読書活動を推進します。			

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	新宿図書センターの整備・学校図書館の支援	所管	図書館	充実
事業目標	図書館の整備と充実			
事業内容	<p>地区図書館としての機能のほか、学校図書館支援の拠点とします。</p> <p>図書館資料を利用した学習と読書活動推進を学校図書館で一層充実させるために、新宿図書センターを中心に、区内の他の図書館と協力し、きめ細やかなサービスを展開します。また、学校では担いきれない部分を積極的にサポートします。</p> <p>(1) 団体貸出の充実</p> <p>学校、保育園、幼稚園、児童館等への読書支援のための団体貸出を充実します。</p> <p>各図書館が個別に行っていた読書支援用団体貸出パックの配送業務を新宿図書センターに一元化します。調べ学習用団体貸出については、各図書館で学校の要望を把握し、センター所蔵の資料を加えてより充実した内容にします。</p> <p>(2) 学校図書館への読書のための情報提供</p> <p>司書教諭、学校図書館支援指導員、学校図書館ボランティアへの支援や選書のための参考となる資料の提供書架を新たに設置し、葛飾区採択教科書や「よい絵本」*など、各出版社のカタログ等の収集と情報提供を行います。司書教諭、学校図書館支援指導員が行う学校図書館の選書を支援します。</p> <p>(3) 司書教諭、学校図書館支援指導員、学校図書館ボランティアへの研修等の支援</p> <p>司書教諭、学校図書館支援指導員、学校図書ボランティアからの資料収集に関する図書の相談業務を行います。また、指導室と連携し各種研修を実施します。</p> <p>(4) 学校図書館ボランティア連絡会への支援</p> <p>学校図書館ボランティア連絡会の研修、事業等に側面的な支援や場の提供を行います。ボランティアが自主的に活動範囲を広げ、活発に活動できるように環境を整えます。</p>			

*よい絵本:全国学校図書館協議会が2年毎に選定する推薦図書目録です。

(2) 図書館サービスの充実

事業名	各施設職員やボランティアへの支援の充実	所管	図書館	充実
事業目標	ボランティアや各施設職員へ読書活動推進のための支援を行う。			
事業内容	読み聞かせやおはなし会を実施する際に使用する絵本や紙芝居の貸出し、プログラムの作成、実演方法などの相談に応じます。また、大型紙芝居・大型絵本の収集と貸出に努めます。			

事業名	小・中学生向け図書館利用案内の作成・配布	所管	図書館	充実
事業目標	児童・生徒・教員の図書館利用の促進を図る。			
事業内容	児童・生徒・教員向けにそれぞれにあった利用案内を作成、配布し、あらゆる機会を捉え図書館利用の促進を図ります。			

事業名	読書活動に支援が必要な子どものための資料の整備	所管	図書館	充実
事業目標	子ども達の本への興味を引き出す。			
事業内容	布絵本・点字絵本・点訳絵本などの資料を充実させます。布の絵本ボランティアの養成により布絵本の蔵書数が100冊、点訳絵本は点訳ボランティアにより195冊の蔵書があります。(平成22年度) また、それぞれの子ども達が必要とする支援内容に応じた図書を選定・作成して揃え、本への興味を引き出します。			

事業名	ICTを活用した情報収集と提供のための環境整備	所管	図書館	充実
事業目標	インターネットを活用した児童・生徒の調べ学習を支援する。			
事業内容	平成21年10月から中央図書館児童エリア内に子ども専用インターネットパソコンを設置しています。 図書館ホームページ内の児童・生徒専用のコンテンツの充実を図り、読み聞かせに向く絵本リストのダウンロードや学習に役立つリンク集などを工夫し、児童・生徒にデータベースを活用した調べ学習の支援を図ります。 また、電子書籍の導入・活用について検討します。			

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	郷土の歴史や地域文化の伝承	所管	図書館	新規
事業目標	郷土の歴史や地域文化、伝統文化などを伝える。			
事業内容	学校での地域学習の支援が出来るように、葛飾区の歴史や文化に関する情報を収集し、児童・生徒が利用できるように工夫します。図書館ホームページなどを活用して、地域資料の情報提供を検討します。また、ボランティアにより作成された昔話の紙芝居を保存・活用します。			

事業名	ボランティア活動のコーディネート機能の整備	所管	図書館	充実
事業目標	ボランティア活動の活性化を図る。			
事業内容	読み聞かせボランティア養成講座の修了者を保育園、児童館への求めに応じて紹介します。また、子ども達に関わる施設とのコーディネートを実施します。			

事業名	聾学校・盲学校・特別支援学校との連携	所管	図書館	充実
事業目標	各学校との連絡体制をつくり、各学校に応じたサービスを実施する。			
事業内容	児童・生徒が本を利用するための様々な支援を行います。区内の都立聾学校でのブックトーク、職場体験の受け入れ、都立盲学校生徒の団体利用や点訳絵本の貸出を実施します。			

事業名	図書館職員の資質向上に向けた研修の実施	所管	図書館	充実
事業目標	資質の高い図書館職員を育成する。			
事業内容	新任研修を始め、絵本の読み聞かせ研修、ストーリーテリング*研修、ブックトーク研修、レファレンス研修等を実施するとともに、国や都が実施する研修会に積極的に参加することで、図書館職員の資質を高め、幅広いニーズに対応できるような人材を育成します。また、日ごろの業務を通して、読書に関わる人達との調整能力を高めます。			

*ストーリーテリング：昔話や物語を暗記して、絵に頼らず語って聞かせること。「素話」、「語り」、「おはなし」とも言います。子ども達は、耳で聞くことで、物語の楽しさを知り読書へのきっかけとなります。

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	子ども読書活動推進のためのボランティアの育成支援	所管	図書館	充実
事業目標	子ども読書活動推進のためのボランティアを育成する。			
事業内容	平成14年度から読み聞かせボランティア養成講座を、平成18年度からはパソコンを使った親子で作る絵本講座を、平成19年度から布の絵本ボランティア養成講座を実施しています。 子ども読書活動推進のためのボランティアグループの立ち上げに協力し、活動の支援をします。また、各グループの研修・情報交換の場を設けます。			

事業名	多文化サービスの取組	所管	図書館	新規
事業目標	言語や文化を超えた子ども達の交流の場を提供することで、相互理解を進める。			
事業内容	外国人児童・生徒、帰国子女の子ども達の読書活動や、区の子どもの国際理解教育を進めるため、様々な「外国語の本」を揃え、貸出を進めます。また、外国語でのおたよりの作成や、絵本の読み聞かせの行事を行い、様々な国々の子ども達の交流の場を提供します。			

事業名	大学との連携	所管	図書館 区内大学	新規
事業目標	区内各大学の特色を生かした事業など図書館と大学との連携協力体制を強化する。			
事業内容	区内の大学と相互利用を進める中で、夏休みボランティアや自由研究のアドバイス、留学生による外国語の読み聞かせなど、各大学の特色を生かした事業について検討します。			

6 保育園・幼稚園における取組

事業名	保育園・幼稚園における図書の充実	所管	保育園・幼稚園 図書館	充実
事業目標	幼児期から絵本に親しめる環境をつくる。			
事業内容	区内の保育園、幼稚園の園単位での利用が広がるよう、配送車を利用した団体貸出について検討します。また、図書館の除籍資料を譲渡します。			

事業名	保育園・幼稚園における絵本の読み聞かせ等の実施	所管	保育園・幼稚園	充実
事業目標	幼児期から絵本に親しめる環境をつくる。			
事業内容	平成22年度では、区立全ての保育園(39園)と幼稚園(3園)で、読み聞かせやおはなし会などを実施しています。読み聞かせボランティアと図書館員が協力し合い、より充実したものとしていきます。			

7 各施設における取組

事業名	子ども発達センターでの取組の充実	所管	障害者施設課	充実
事業目標	絵本の読み聞かせなどにより、発達支援を行う。			
事業内容	絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本を通じた親子コミュニケーションの必要性をアピールしていきます。また、絵本の選び方などの講座の充実を図ります。			

事業名	放課後子ども事業における取組の充実	所管	地域教育課	充実
事業目標	学校図書館を活用して読書活動を推進する。			
事業内容	放課後子ども事業「わくわくチャレンジ広場」の活動として、平成22年度では4校で、読み聞かせボランティアやサポーターによる読み聞かせなどおはなし会を実施しました。また、14校で学校図書館を活用しています。今後も読み聞かせボランティアやサポーターの協力を得て実施します。			

第3章 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)の取組

事業名	学校地域応援団事業における取組の充実	所管	地域教育課	充実
事業目標	学校図書館の活性化を図る。			
事業内容	学校地域応援団設置校の中で小学校12校(平成22年度)が学校と連携しながら、図書館ボランティアのメンバーが、読み聞かせやおはなし会、ブックトークや、学校図書館の整備をするなど、読書活動の推進を図っていきます。 また、地域の方々におはなし会への参加や、メンバー募集を呼びかけるなど、地域との連携を深めていきます。			

事業名	児童館でのおはなし会の充実	所管	児童館	充実
事業目標	児童館における読書活動を充実する。			
事業内容	平成22年度、区内全ての児童館(28館)では、おはなし会など子ども達が本に親しめる事業を行っており、図書館を利用しない子ども達も利用する施設として、幅広く本や読書を楽しめるよう今後も事業を充実し、ボランティアの参加の拡大を図ります。			

事業名	高齢者支援課での取組の充実	所管	高齢者支援課	充実
事業目標	子ども読書活動への高齢者による支援を推進する。			
事業内容	平成16～18年度にシニア世代の地域活動を支援するための区民講座「社会参加セミナー」において、「シニア紙芝居ボランティア養成講座」を実施しました。その後、紙芝居サークルが結成され、子どものための上演活動を続けています。 今後、社会参加セミナーの講座内容を企画・検討していく中で、子どもの読書活動推進を図るシニアボランティア養成講座等の実施についても検討します。			

事業名	学校図書館ボランティア活動への支援	所管	地域教育課 生涯学習課	充実
事業目標	学校図書館ボランティア活動の振興を図る。			
事業内容	図書館と連携して、「かつしか区民大学」や生涯学習援助制度などにより、学校図書館ボランティア活動への支援を行います。			

8 地域・ボランティアによる取組

事業名	「子ども読書の日」*記念行事の実施	所管	図書館	充実
事業目標	家庭や地域への子ども読書活動の普及と啓発を進める。			
事業内容	これまでは、子ども達から絵を募集し、優秀作品を表彰し各図書館で巡回展示を行ってきました。今後は、子ども読書の日の前後に、子ども読書に関わるイベントの実施を各団体に呼びかけ、広報等を通じてPRをします。将来的には関係者、関係団体による実行委員会組織を育成し、子ども読書の啓発を図っていきます。			

* 子ども読書の日:4月23日。2001(平成13)年12月に制定。

子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的としています。

事業名	子ども読書活動推進のためのボランティア組織の整備	所管	図書館	充実
事業目標	各ボランティア団体の活動の継続と発展を図る。			
事業内容	子どもの読書に関連した様々な分野で活動するボランティアが、グループを立ち上げ、情報交換や学びあいを通して、ボランティア活動を継続していくための意識を高め、子ども達の読書活動を区内全域の様々な施設へと広げていきます。			

第4章 基本計画推進のための体制

本計画の実現に向けて、各機関・団体・区民一人ひとりがそれぞれの目標に合わせて子どもの読書活動に携わると同時に、連絡や連携を密にして、本計画の実現を目指す体制をつくります。

1 関係機関の連携

子どもに関わる関係機関が一丸となって、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) 学校と図書館の連携

- ① 図書館は新宿図書センターの支援機能を強化して、学校との連携を深めます。
- ② 学校と図書館とが将来を見据えた検討を行うための連絡・調整体制を整えます。

(2) 保健所・保健センター、児童館、保育園と図書館等の連携

- ① 子どもの読書活動を子育て支援施策の一つとして位置づけていくため、子どもの健全育成に関わる各部課の連携、協力のための連絡会を開催します。
- ② 子どもの健全育成に関わる読書の効果や活用方法について、各部課の実践の中で研究を重ねます。

(3) 関係職員への啓発や人材育成

図書館で実施している職員研修やボランティア向けの講座などに関係部課の職員にも参加を促したり、乳幼児期の特性などについて保健所職員を講師に講座を企画するなど、職員相互の情報交換や資質向上を図ります。

2 地域団体との協働

子どもの読書に関連した様々な分野で活動するボランティア団体が集う場を企画し、情報交換を通して相互理解を深めることで、これらのボランティアグループが地域での力として、積極的に活動できるように支援していきます。

また、地域団体がボランティア活動をする上で、各団体が協力して自主的な研修会やイベントの実施など活動の幅が広がることを援助します。

(1) 地域で活動しているボランティア団体との連携

読み聞かせボランティア、学校図書館ボランティア、葛飾図書館友の会、布絵本サークルなど、子どもの読書に関連する様々な活動をしている団体と協働し、子ども読書活動推進計画に関わる様々な取組を進めます。

(2) ボランティア団体の組織づくり

各団体が仲間を増やし、団体間の横のつながりを深めることで、活動の継続・発展が出来るように、図書館会議室利用などの会場の確保、講師の紹介、連絡会の開催など、ボランティア団体が活発な活動ができるための組織づくりを支援します。

(3) ボランティアの育成

子ども読書活動推進に関連するボランティアに興味がある方に対して、図書館等が実施している各種講座や研修会への参加を促し、自分達でも学べる場を提供することで、ボランティア活動への意欲を高め、子ども達の読書活動を推進するための地域のボランティアを育成します。

3 計画の進行管理

本計画の掲げる取組を効果的に進めていくために、図書館が事務局となって各機関・団体等との連絡会等を開催し、子ども読書活動に関わる情報を相互に交換し、随時、進捗状況を確認するとともに、葛飾区生涯学習振興ビジョン推進委員会にも報告をし、進行管理と必要な見直しを行っていきます。

參考資料

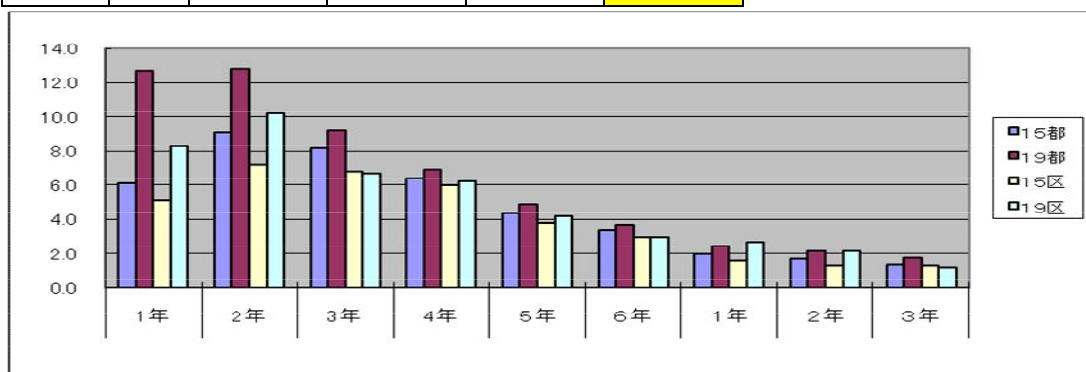
* 参考資料

- 1 「東京都子ども読書活動推進計画」実務に伴う児童・生徒の読書状況及び学校における読書活動などに関する調査(平成15年度・平成19年度 葛飾区教育委員会調査)
- 2 葛飾区読書活動の現状(平成20年5月1日現在 葛飾区教育委員会調査)
- 3 OECD生徒の学習到達度調査「PISA調査」(2009年調査国際結果 文部科学省)
- 4 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)
- 5 子育ての中の読書に関するアンケート(平成21年 葛飾区立図書館)
 - (1) 児童館・保育園保護者の集計
 - (2) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の取組に関する事業調査の集計
 - (3) 児童館における子どもの読書活動の取組に関する事業調査の集計
- 6 葛飾区立図書館利用統計(平成18年～21年度葛飾区立図書館)
- 7 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)における検討経過
- 8 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)検討委員名簿(敬称略)
- 9 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)検討委員会設置要綱

1 「東京都子ども読書活動推進計画」実務に伴う児童・生徒の読書状況及び学校における読書活動などに関する調査（平成15年度・平成19年度 葛飾区教育委員会調査）

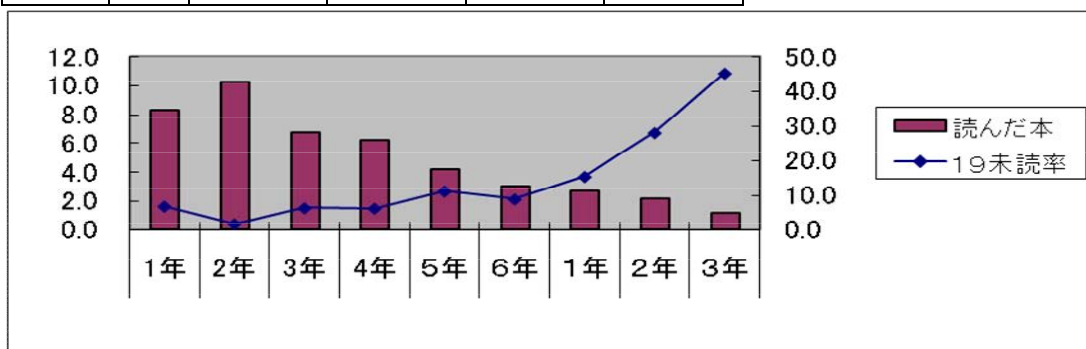
(1) 1ヶ月間で読んだ図書の冊数

学 年	平成15年度		平成19年度		
	都平均	葛飾区	都平均	葛飾区	
小学校	1年	6.1	5.1	12.7	8.3
	2年	9.1	7.2	12.8	10.2
	3年	8.2	6.8	9.2	6.7
	4年	6.4	6.0	6.9	6.2
	5年	4.4	3.8	4.9	4.2
	6年	3.4	3.0	3.7	3.0
中学校	1年	2.0	1.6	2.5	2.7
	2年	1.7	1.3	2.2	2.2
	3年	1.4	1.3	1.8	1.2



(2) 未読者率(%) (1ヶ月間に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合)

学 年	平成15年度		平成19年度		
	都平均	葛飾区	都平均	葛飾区	
小学校	1年	9.2	9.9	5.7	6.7
	2年	5.9	3.7	5.8	1.5
	3年	5.2	7.9	5.8	6.2
	4年	6.4	6.3	6.8	6.1
	5年	8.9	8.3	9.0	11.1
	6年	12.8	12.7	11.8	8.8
中学校	1年	28.9	39.4	17.9	15.3
	2年	36.3	50.2	23.4	28.0
	3年	40.4	50.1	30.7	45.2



2 葛飾区読書の現状（平成20年5月1日現在 葛飾区教育委員会調査）

<調査対象>

① 小学校 49校（保田養護学校を除く）	② 中学校 全24校	③ 特別支援学校小学部 1校（中学部と高等部なし）
-------------------------	---------------	------------------------------

(1) 全校一斉の読書活動の実施状況・実施頻度

① 全校一斉の読書活動の実施状況

内 容	①小学校	②中学校	③特別支援学校
始業前の実施	41	16	1
授業中の実施	0	1	0
昼休み・放課後に実施	1	0	0
その他	5	1	0
全校一斉の読書活動を実施している学校数（合計）	47	18	1

② 実施頻度

内 容	①小学校	②中学校	③特別支援学校
毎日実施	2	7	0
週に数回実施	19	1	1
週に1回実施	21	0	0
月に数回実施	2	2	0
その他	3	8	0
全校一斉の読書活動を実施している学校数（合計）	47	18	1

(2) 全校一斉読書活動以外の読書活動推進のための取組の状況

内 容	①小学校	②中学校	③特別支援学校
図書を読み聞かせ	47	3	0
ブックトークを実施	24	10	0
必読書コーナー・推薦図書コーナーを設置	49	24	1
目標とする読書量の設定	49	24	1
校種間の連携による取組を実施（中学生が小学生に読み聞かせを行う等）	7	2	0
家庭による読書活動への支援（親子読書会の開催等）	5	1	0
その他	0	0	0
学校図書館に関する広報活動（HP開設、学校図書館便りの発行等）を実施している学校数	16	14	0

(3) ボランティアの活用状況

内 容		①小学校	②中学校	③特別支援学校
ボランティアを活用している学校数		48	11	1
内訳	配架や貸出・返却業務等、学校図書館の運営の支援	15	7	0
	学校図書館の書架見出し、飾り付け、 図書の修理等支援	42	7	0
	読み聞かせ、ブックトーク等、読 書活動の支援	47	3	1
	学校図書館の地域開放の支援	2	0	0
	その他	1	0	0

(4) 公共図書館との連携状況

内 容		①小学校	②中学校	③特別支援学校
公共図書館との連携を実施している 学校		49	20	0
内訳	公共図書館資料の学校への 貸出	45	16	0
	公共図書館との定期的な連 絡会の実施	35	14	0
	公共図書館等による学校へ の訪問	17	8	0
	その他	0	0	0

3 OECD生徒の学習到達度調査(2009 調査国際結果の要約文部科学省より)

	総合読解力	得点	「情報へのアクセス・取り出し」	得点	「統合・解釈」	得点	「熟考・評価」	得点
1	上海	556	上海	549	上海	558	上海	557
2	韓国	539	韓国	542	韓国	541	韓国	542
3	フィンランド	536	フィンランド	532	フィンランド	538	香港	540
4	香港	533	日本	530	香港	530	フィンランド	536
5	シンガポール	526	香港	530	シンガポール	525	カナダ	535
6	カナダ	524	シンガポール	526	カナダ	522	ニュージーランド	531
7	ニュージーランド	521	ニュージーランド	521	日本	520	シンガポール	529
8	日本	520	オランダ	519	ニュージーランド	517	オーストラリア	523
9	オーストラリア	515	カナダ	517	オーストラリア	513	日本	521
10	オランダ	508	ベルギー	513	オランダ	504	アメリカ	512
11	ベルギー	506	オーストラリア	513	ベルギー	504	オランダ	510
12	ノルウェー	503	ノルウェー	512	ポーランド	503	ベルギー	505
13	エストニア	501	リテンシュタイン	508	アイスランド	503	ノルウェー	505
14	スイス	501	アイスランド	507	ノルウェー	502	イギリス	503
15	ポーランド	500	スイス	505	スイス	502	エストニア	503
16	アイスランド	500	スウェーデン	505	ドイツ	501	アイルランド	502
17	アメリカ	500	エストニア	503	エストニア	500	スウェーデン	502
18	リテンシュタイン	499	デンマーク	502	台湾	499	ポーランド	498
19	スウェーデン	497	ハンガリー	501	リテンシュタイン	498	リテンシュタイン	498
20	ドイツ	497	ドイツ	501	フランス	497	スイス	497
21	アイルランド	496	ポーランド	500	ハンガリー	496	ポルトガル	496
22	フランス	496	アイルランド	498	アメリカ	495	アイスランド	496
23	台湾	495	台湾	496	スウェーデン	494	フランス	495
24	デンマーク	495	マカオ	493	アイルランド	494	デンマーク	493
25	イギリス	494	アメリカ	492	デンマーク	492	台湾	493
26	ハンガリー	494	フランス	492	イギリス	491	ラトビア	492
27	ポルトガル	489	クロアチア	492	イタリア	490	ドイツ	491
28	マカオ	487	イギリス	491	スロベニア	489	ギリシャ	489
29	イタリア	486	スロバキア	491	マカオ	488	ハンガリー	489
30	ラトビア	484	スロベニア	489	チェコ	488	スペイン	483
31	スロベニア	483	ポルトガル	488	ポルトガル	487	イスラエル	483
32	ギリシャ	483	イタリア	482	ラトビア	484	イタリア	482
33	スペイン	481	スペイン	480	ギリシャ	484	マカオ	481
34	チェコ	478	チェコ	479	スロバキア	481	トルコ	473

35	スロバキア	477	オーストリア	477	スペイン	481	クロアチア	471
36	クロアチア	476	リトアニア	476	ルクセンブルグ	475	ルクセンブルグ	471
37	イスラエル	474	ラトビア	476	イスラエル	473	スロベニア	470
38	ルクセンブルグ	472	ルクセンブルグ	471	クロアチア	472	スロバキア	466
39	オーストリア	470	ロシア	469	オーストリア	471	ドバイ	466
40	リトアニア	468	ギリシャ	468	リトアニア	469	リトアニア	463
41	トルコ	464	トルコ	467	ロシア	467	オーストリア	463
42	ドバイ	459	イスラエル	463	トルコ	459	チェコ	462
43	ロシア	459	ドバイ	458	ドバイ	457	チリ	452
44	チリ	449	セルビア	449	チリ	452	ロシア	441
45	セルビア	442	チリ	444	セルビア	445	ウルグアイ	436
46	ブルガリア	429	メキシコ	433	ブルガリア	436	メキシコ	432
47	ウルグアイ	426	タイ	431	ルーマニア	425	セルビア	430
48	メキシコ	425	ブルガリア	430	ウルグアイ	423	チュニジア	427
49	ルーマニア	424	ウルグアイ	424	モンテネグロ	420	ルーマニア	426
50	タイ	421	ルーマニア	423	トリニダード・ トバコ	419	ブラジル	424
51	トリニダード・ トバコ	416	トリニダード・ トバコ	413	メキシコ	418	コロンビア	422
52	コロンビア	413	モンテネグロ	408	タイ	416	タイ	420
53	ブラジル	412	ブラジル	407	コロンビア	411	ブルガリア	417
54	モンテネグロ	408	コロンビア	404	ヨルダン	410	トリニダード・ トバコ	413
55	ヨルダン	405	インドネシア	399	ブラジル	406	インドネシア	409
56	チュニジア	404	カザフスタン	397	アルゼンチン	398	ヨルダン	407
57	インドネシア	402	アルゼンチン	394	インドネシア	397	アルゼンチン	402
58	アルゼンチン	398	ヨルダン	394	カザフスタン	397	モンテネグロ	383
59	カザフスタン	390	チュニジア	393	チュニジア	393	パナマ	377
60	アルバニア	385	アルバニア	380	アルバニア	393	アルバニア	376
61	カタール	372	ペルー	364	カタール	379	カタール	376
62	パナマ	371	パナマ	363	アゼルバイジャン	373	カザフスタン	373
63	ペルー	370	アゼルバイジャン	361	パナマ	372	ペルー	368
64	アゼルバイジャン	362	カタール	354	ペルー	371	アゼルバイジャン	335
65	キリギス	314	キルギズ	299	キルギス	327	キルギス	300
	OECD平均	493	OECD平均	495	OECD平均	493	OECD平均	494

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子ども読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したとき、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているとき、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動に推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県または市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子どもの日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政に措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 子育ての中の読書に関するアンケート(平成21年 葛飾区立図書館)

(1)児童館・保育園保護者の集計

I 子育てのなかの読書に関するアンケート調査実施要領

1. 調査目的

子育てのなかの読書活動の現状を把握するとともに、子育てのなかの読書活動に影響を与える要因との関連を分析して、葛飾区子ども読書推進計画(第二次)の策定に資することを目的としてアンケートを実施する。

2. 調査対象者

- ① 区立保育園4園の園児の保護者
- ② 児童館7館を利用する保護者

3. 期間

平成21年6月19日から平成21年6月30日まで

4. 実施方法

保育園および児童館で調査票を配布、回収する。

アンケート回収結果

保育園 189枚
児童館 329枚

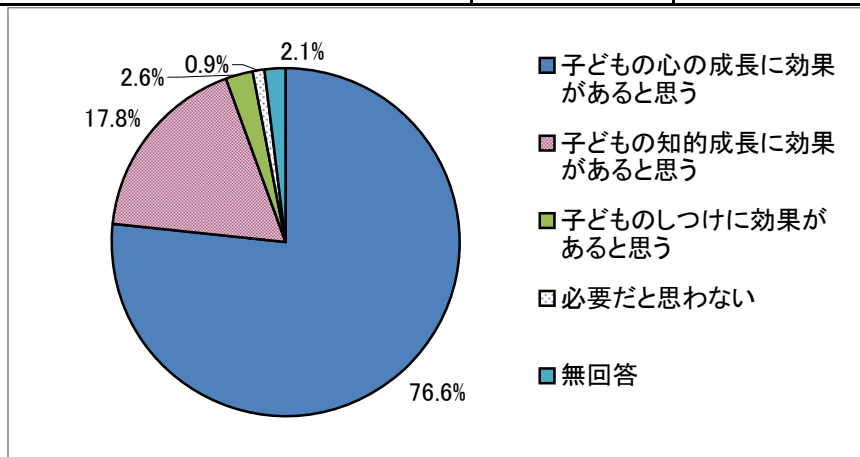
II アンケート結果

問1. あなたのお子さんの年齢に○をつけてください。お子さんが二人以上の時は該当する年齢すべてに○をつけてください。

子どもの年齢	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 0歳	55	25	80	12.0%
2 1歳	80	46	126	18.9%
3 2歳	74	66	140	21.0%
4 3歳	16	54	70	10.5%
5 4歳	3	24	27	4.0%
6 5歳以上	8	48	56	8.4%
子どもが二人以上	92	76	168	25.1%
無回答	1	0	1	0.1%
合計	329	339	668	

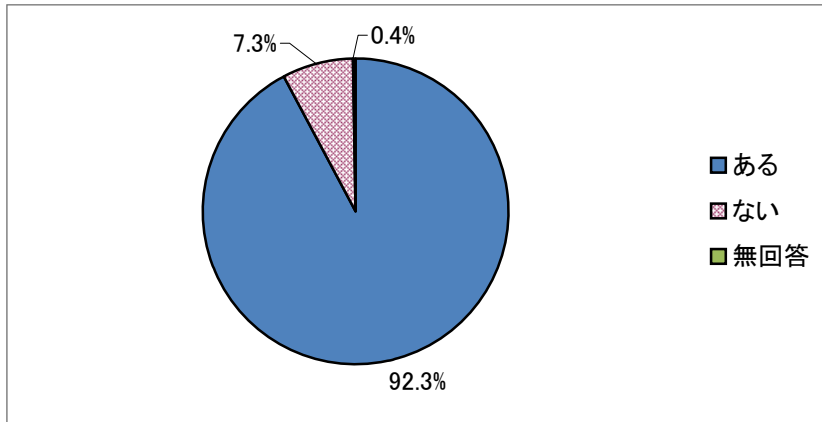
問2. あなたは子育ての中で、子どもに絵本などを読んであげることについてどう思いますか。【○はひとつだけ】

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 子どもの心の成長に効果があると思う	257	152	409	76.6%
2 子どもの知的成長に効果があると思う	55	40	95	17.8%
3 子どものしつけに効果があると思う	6	8	14	2.6%
4 必要だと思わない	0	5	5	0.9%
無回答	11	0	11	2.1%
重複回答			16	
合計	329	205	534	



問3. あなたはご自分の子どもに絵本などを読んであげたことがありますか。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 ある	316	162	478	92.3%
2 ない	11	27	38	7.3%
無回答	2	0	2	0.4%
合計	329	189	518	



問4. 問3で「ある」と答えた方に質問します。あなたは子どもに絵本を読んであげたことが、子育ての中で何か効果があったと思いますか。効果があったと思う場合、どんなことに効果があったかを簡単にお書きください。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 効果があった	270	165	435	84.0%
2 効果がなかった	31	12	43	8.3%
無回答	28	12	40	7.7%
合計	329	189	518	

どんなことに効果があったか、その主な回答

回答	児童館合計
親子のふれあいやコミュニケーションになる。親も楽しい。	21
事物への興味や認識、名前を覚える助けになる。	76
言葉や字を覚える。会話の内容が豊かになる。	63
しつけや生活習慣、倫理観を身につける助けになる。	25
感性や感情が豊かになる。他人を思いやるようになる。	26
落ち着いて話が聞けるようになった。集中力がついた	19
想像力、創造力が豊かになった。	13
寝る前に読んであげると落ち着いて眠る。	4
本に興味をもつようになった。	46
楽しそうにしている	4
一人読書につながる	1
ページをめくるなど指先をつかえるようになった	1

「効果がなかった」と答えた人の内訳と割合(割合は各年齢ごと)

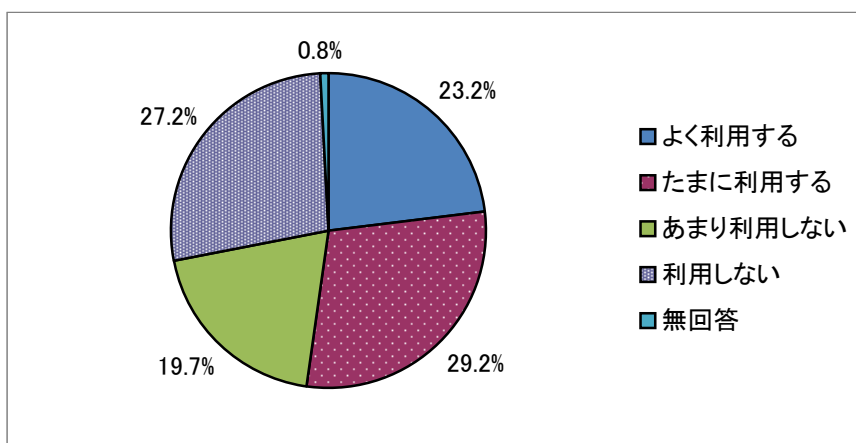
	児童館合計	合計	割合(%)
0歳	15	15	48.4%
1歳	8	8	25.8%
2歳	6	6	19.4%
3歳	1	1	3.2%
4歳	0	0	0.0%
5歳以上	0	0	0.0%
二人以上	1	1	3.2%
合計	31	31	

問5. 問3で「ない」と答えた方に質問します。子どもに絵本を読まない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 時間がない	2	2	4	16.7%
2 絵本の読み方や絵本の選び方がわからない	3	2	5	20.8%
3 必要と思わない	0	1	1	4.2%
4 家に本がない	2	0	2	8.3%
5 その他	4	3	7	29.2%
無回答	0	5	5	
重複回答	0	0	0	
合計	11	13	24	

問6. あなたは、区内の図書館を利用していますか。【○はひとつだけ】

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 よく利用する	79	41	120	23.2%
2 たまに利用する	96	55	151	29.2%
3 あまり利用しない	59	43	102	19.7%
4 利用しない	93	48	141	27.2%
無回答	2	2	4	0.8%
合計	329	189	518	



問7. あなたが図書館を利用する際に問題や心配になることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

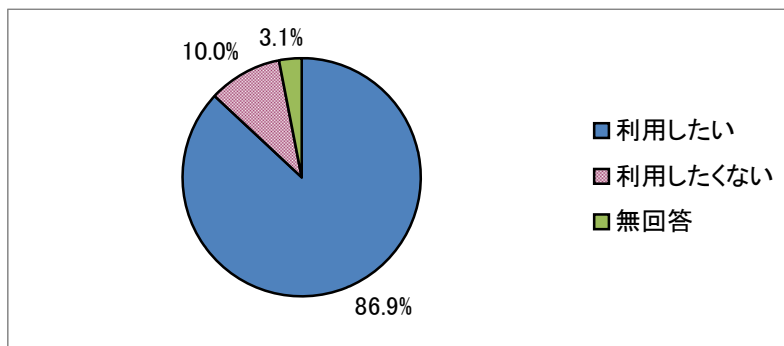
	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 図書館が遠い	71	37	108	13.6%
2 子どもが騒いでしまう	208	106	314	39.4%
3 ベビーカーで入れない	30	6	36	4.5%
4 授乳や飲食させる場所がない	81	38	119	14.9%
5 おむつを替える場所がない	58	29	87	10.9%
6 本が不衛生だと思う	44	14	58	7.3%
7 その他	25	46	71	8.9%
無回答	4	0	4	0.5%
合計	521	276	797	

問8. 図書館以外で子ども向けの絵本などが置いてあると良いと思う施設があれば、あてはまるものすべてに○をつけてください。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 保健所・保健センター	144	88	232	17.0%
2 児童館	228	101	329	24.2%
3 地区センター	102	71	173	12.7%
4 病院の待合室	213	145	358	26.3%
5 保育園・幼稚園	127	113	240	17.6%
6 その他	6	11	17	1.2%
無回答	13	0	13	1.0%
合計	833	529	1362	

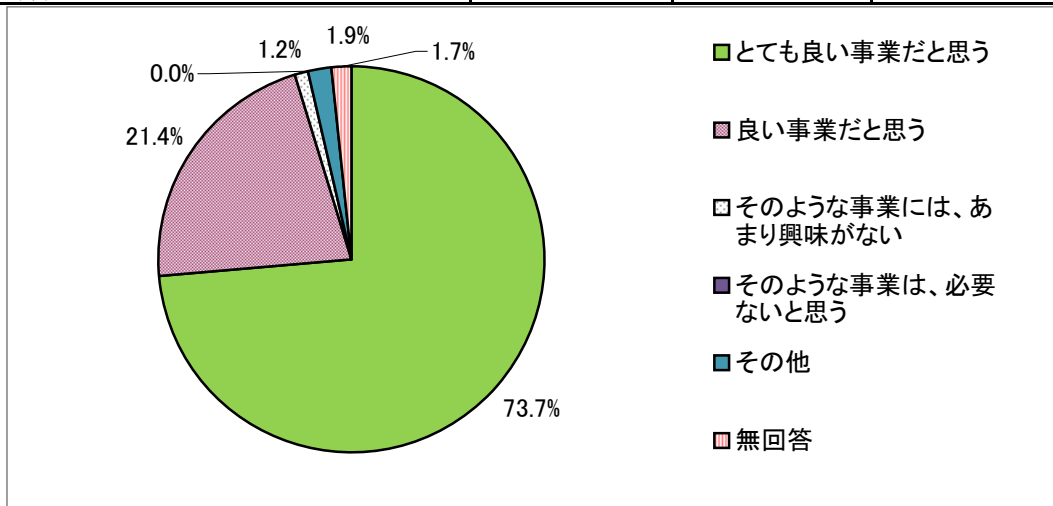
問9. 子どもへの絵本の読み聞かせに関するアドバイス(絵本の読み方や良い本の選び方など)が受けられるとしたら、そのサービスを利用したいと思いますか。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 利用したい	297	153	450	86.9%
2 利用したくない	18	34	52	10.0%
無回答	14	2	16	3.1%
合計	329	189	518	



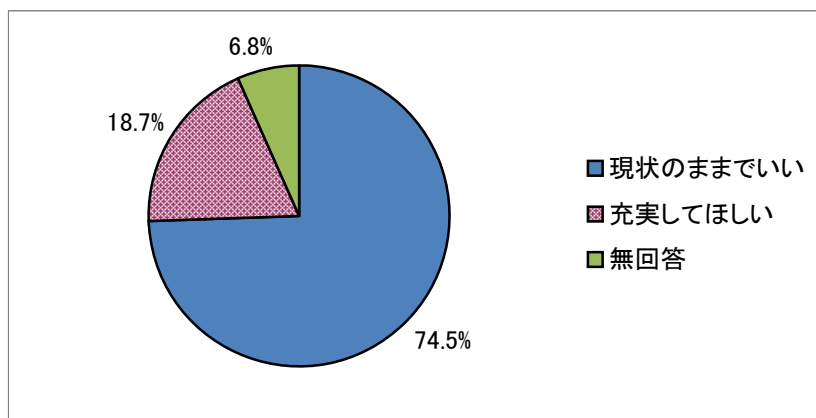
問10. 葛飾区では、乳幼児健診の時に赤ちゃんに読み聞かせをすることの大切さや読み聞かせの実演などと一緒に、絵本をプレゼントする「ブックスタート」という事業を行っています。あなたはその事業についてどう思いますか。【〇はひとつだけ】

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 とても良い事業だと思う	245	137	382	73.7%
2 良い事業だと思う	66	45	111	21.4%
3 そのような事業には、あまり興味がない	4	2	6	1.2%
4 そのような事業は、必要ないと思う	0	0	0	0.0%
5 その他	5	5	10	1.9%
無回答	9	0	9	1.7%
合計	329	189	518	



問11. 問10の「ブックスタート」で配布しているブックスタートパックの内容について、どう思いますか。
 (パックの内容:絵本1冊、アドバイス集、絵本のリスト、子育て支援情報、図書館の案内)

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 現状のままでいい	231	155	386	74.5%
2 充実してほしい	73	24	97	18.7%
無回答	25	10	35	6.8%
合計	329	189	518	



充実してほしい内容	児童館合計	合計	割合(%)
絵本を2冊以上ふやしてほしい	13	13	38.2%
絵本をえらべるように種類をふやしてほしい	8	8	23.5%
読み聞かせについてのパンフレットがほしい	1	1	2.9%
絵本のリストを充実してほしい	1	1	2.9%
対象年齢を幅広くしてほしい	3	3	8.8%
絵本を3歳児健診のときにも配布してほしい	2	2	5.9%
図書券でほしい	1	1	2.9%
映画などもやっているのでアピールが必要	1	1	2.9%
年別(年一回)配布してほしい	1	1	2.9%
他の本のリスト(人気の本など)も紹介してほしい	1	1	2.9%
他の健診時にもほしい	1	1	2.9%
とびだす絵本などもほしい	1	1	2.9%
合計	34	34	

問12. 図書館で行っている「おひざにだっこのおはなし会」や「保健所・保健センターの育児グループ」の行事に、参加したことがありますか。

	児童館合計	保育園合計	合計	割合(%)
1 参加したことがある	170	109	279	53.9%
2 参加したことがない	150	76	226	43.6%
無回答	9	4	13	2.5%
合計	329	189	518	

※以下の集計は、児童館のみ

参加したことがある内訳	児童館合計	割合(%)
0歳	30	17.6%
1歳	44	25.9%
2歳	40	23.5%
3歳	5	2.9%
4歳	3	1.8%
5歳以上	1	0.6%
二人以上	47	27.6%
合計	170	

参加したことがない内訳	児童館合計	割合(%)
0歳	25	16.7%
1歳	35	23.3%
2歳	33	22.0%
3歳	9	6.0%
4歳	0	0.0%
5歳以上	7	4.7%
二人以上	41	27.3%
合計	150	

参加したことがない場合、その理由	児童館合計	割合(%)
知らなかった	34	41.0%
時間があわない	22	26.5%
図書館が近くにないので	10	12.0%
興味がない	2	2.4%
双子なのでおひざにだっこがむずかしい	2	2.4%
子どもがじっとしていないので	8	9.6%
子どもをつれて入れにくい	1	1.2%
上の子がいたので	1	1.2%
一時帰国中のため	1	1.2%
図書館で借りて家で読んでいるので	1	1.2%
何となく	1	1.2%
合計	83	

(2)幼稚園・保育園における子どもの読書活動の取組に関する事業調査の集計

I 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の取り組みに関する事業調査実施要領

1 調査目的

幼稚園・保育園における子どもの読書活動の現状を把握し、第二次葛飾区子ども読書活動推進計画の策定の検討資料とするため、調査を実施する。

2 調査対象

区立幼稚園と区立保育園

3 実施期間

平成21年6月19日から平成21年6月30日まで

4 調査回答数

区立保育園 41園

区立幼稚園 3園

II 集計結果

問1. 園児に読み聞かせやすばなしなどの本に親しむきっかけとなるような行事(問4に挙げたような内容)を行っていますか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. すべてのクラスで実施	36	87.8%	3	100.0%
2. 一部のクラスで実施	4	9.8%	0	0.0%
3. 実施していない	1	2.4%	0	0.0%
計	41		3	

問2. 問1で「2. 一部のクラスで実施」と答えた園にお聞きします。全クラスで実施していない理由は次のうちどれですか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 年齢によって実施しているため	4	100.0%	3	100.0%
2. 各クラスの自主性で実施している	0	0.0%	0	0.0%
3. その他()	0	0.0%	0	0.0%
計	4		3	

問3. 問1で「3. 実施していない」と答えた園にお聞きします。実施していない理由が特にあればお書きください。また、今後実施する予定があるかもお書きください。

理由	行事としての取り扱いではなく、日々の保育のなかで園クラスが適宜実施している
今後	回答なし

問4. 問1で「1. すべてのクラスで実施」か「2. 一部のクラスで実施」と答えた園にお聞きします。具体的にはどのようなことを行っていますか。【○はいくつでも】

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 絵本の読み聞かせ	35	85.4%	3	100.0%
2. すばなし	35	85.4%	1	33.3%
3. 紙芝居	39	95.1%	2	66.7%
4. パネルシアター	39	95.1%	1	33.3%
5. ペープサート	33	80.5%	0	0.0%
6. 手袋人形や指人形	33	80.5%	1	33.3%
7. エプロンシアター	35	85.4%	0	0.0%
8. 手遊び、指遊び	40	97.6%	2	66.7%
9. その他	3	7.3%	0	0.0%
おはなし会に参加	(1)			
OHP	(1)			
	(1)			
計	292		10	

問5. 問1で「1. すべてのクラスで実施」か「2. 一部のクラスで実施」と答えた園にお聞きします。ボランティアによる本に親しむ行事は行っていますか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 実施している	22	55.0%	3	100.0%
2. 実施していない	18	45.0%	0	0.0%
計	40		3	

問6. 問5で「実施している」と答えた園にお聞きします。ボランティアは個人ですか、団体ですか。団体の場合、可能であればボランティアの団体名を記入してください。【個人、団体の両方を受け入れているときは両方に○をつけてください。】

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 個人	8	36.4%	2	50.0%
2. 団体	14	63.6%	2	50.0%
団体の場合、団体名				
あおぞら	(3)		(1)	
ぼんぼりの会	(1)		(1)	
おはなしらんど	(1)			
柴又語りの会	(2)			
ひこうせん	(4)			
紙ふうせん	(1)			
おはなしポケット	(1)			
無回答	(2)			
計	22		4	

問7. 区立図書館では、絵本の読み聞かせを行うボランティアの育成のために「読み聞かせボランティア講座」を実施して、受講生は主に地域の小学校で活動しています。園としては、このようなボランティアを受け入れて絵本の読み聞かせを実施することは可能ですか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. ぜひ実施したい	20	48.8%	0	0.0%
2. 実施を検討したい	16	39.0%	2	66.7%
3. 今のところ必要としない	5	12.2%	1	33.3%
計	41		3	

問8. 区立図書館では、園招待など園児向おはなし会を行っていますが、利用していますか。

	保育園		幼稚園	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 利用している	40	97.6%	0	0.0%
2. 利用していない	1	2.4%	3	100.0%
計	41		3	

問9. 問8で利用していない園にお聞きします。利用していない理由が特にあればお書きください。また、今後利用する予定があるかもお書きください。

保育園	理由	なし
	今後	なし
幼稚園	理由	図書館に行く道が、車が多く危険なため。
	今後	なし
	理由	年間行事が多く、組みにくい。保護者の読み聞かせが活発なので。
	今後	今のところなし
	理由	なし
	今後	未定

問10. 区立図書館では、絵本などの団体貸出を行っていますが、利用していますか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 利用している	32	78.0%	1	33.3%
2. 利用していない	9	22.0%	2	66.7%
計	41		3	

問11. 問10で利用していない園にお聞きします。利用していない理由が特にあればお書きください。また、今後利用する予定があるかもお書きください。

保育園	理由	なし
	今後	なし
幼稚園	理由	PTAによる園の絵本の貸し出しを行っているため
	今後	なし
	理由	なし
	今後	未定

問12. 区立図書館では、小学校に向けた団体貸出図書を、配送車で配送するサービスを行っています
が、そのようなサービスがあれば利用したいと思いますか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 利用したい	32	78.0%	2	66.7%
2. 利用したくない	9	22.0%	1	33.3%
計	41		3	

利用したくない理由があればお書きください

- ・年長児に図書館に行くまでの過程や雰囲気を楽しませ、いろいろな本のなかから1冊を自分で選ぶという経験とその楽しさを体験させたいので、保育園のほうから訪問したい。
- ・貸し出しに関しては、園児が図書館に足を運び、借りることの経験をさせたいので必要ない
- ・毎月年長は、本の団体貸し出しを利用しているので、特に必要としてはいない。
- ・5歳児が各々本を選定すること、交通ルールを身につけながら散歩する点を兼ねているので、特に必要としてはいない。
- ・近くに図書館があるので、特に利用は考えていない。
- ・借りたい本を図書館に借りに行くのも、楽しみの一つ。

問13. 園には絵本はありますか。ある場合は、その冊数(おおまかな数字で結構です)をお書きください。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. ある	41	100.0%	3	100.0%
2. ない	0	0.0%	0	0.0%
計	41		3	

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. ある場合の冊数				
～99	2	4.9%		
100～199	3	7.3%		
200～299	9	22.0%	1	33.3%
300～399	10	24.4%	1	33.3%
400～499	4	9.8%		
500～599	5	12.2%		
600～699	1	2.4%		
700～	7	17.1%		
不明	0	0.0%	1	33.3%
計	41		3	
平均		396冊		230冊

問14. 問13で「1. ある」と答えた園にお聞きします。絵本はどのようにして集めていますか。

	保育園(41園)		幼稚園(3園)	
	園数	割合(%)	園数	割合(%)
1. 園の予算で購入している	40	97.6%	3	100.0%
2. 保護者などから寄贈してもらう	24	58.5%	0	0.0%
3. すでに園にあるもののみで増やしていない	1	2.4%	0	0.0%
4. 図書館からの団体貸出を利用	28	68.3%	0	0.0%
5. 図書館のリサイクル本	35	85.4%	1	33.3%
6. その他	1	2.4%	0	0.0%
計	129		4	

問15. 区立図書館へのご意見やご要望がありましたらご記入ください。

- ・年長児を中心に、図書館への訪問を楽しみにしています。お話を聞きに行く楽しさと、自分で好きな本を借りる体験が、絵本への関心につながっているようです。
- ・近くに地区図書館があるので、とても助かっています。4, 5歳児とも月に1回のおはなし会と貸し出しを利用しています。大変助かっています。
- ・平成20年度まで立石図書館を利用していたが、現在閉館中のため近くに無くなってしまい利用できなくなっている。代替手段を希望
- ・図書館の読み聞かせは、雰囲気作りを工夫しているので子どもたちも刺激を受けています。今後も引き続いてほしいです。
- ・園児向けのおはなし会は、毎回楽しみにしています。今度もよろしく願いいたします。
- ・おはなしを聞く、本を返すなど曜日の指定等、保育園の都合も聞いてほしい。
- ・高価な大型紙芝居等の貸し出し冊数の限定、貸し出しの指定図書館と返却の電話連絡ではなく、いつでも返却できるようにしたい。
- ・四つ木小学校の図書館を利用して、いすとテーブルで落ち着いて本が見られるとよい。
- ・集団での読み聞かせのためのビッグブックを、一般として貸し出し可能になってほしい。また、冊数を増やしてほしい。区立図書館の園児おはなし会のレベルアップを目指していただきたいとともに、“絵を見る楽しさ”をクローズアップしてほしい。
- ・絵本等毎月たくさん出ているが、図書館で借りるときには時間がかかるので、なるべく早く新書が入るようにしてほしいです。
- ・毎年年長組になると図書館に行くのを楽しみにしています。今後ともよろしく願いいたします。
- ・是非“絵本読み聞かせボランティア”の実施をお願いいたします。
- ・乳幼児向け本の貸し出しがあるとよい。また移動図書館のようなもので、配達してもらえるとよい。
- ・子どもたちは、園招待をとても楽しみにしています。図書館に行き、好きな絵本を手に取り、保育園に帰ってきてからじっくり読むことは、よいことだと思います。
- ・毎月1回すてきな素話絵本等読んでいただき感謝しています。
- ・4, 5歳児クラスは、図書館に行き利用しているが、他のクラスも借りる機会があればよい。配送サービスを利用したい。
- ・園への団体貸し出しが、50冊は少ない。クラス単位でカードを作成することは可能ですか。また、数を増やすことは可能ですか。
- ・年齢にあった読み聞かせをしてほしい。
- ・子どもたちは図書館に行くのをとても楽しみにしています。読み聞かせをする人によってはメリハリがなく、集中して聞きにくい方もいらっしゃるので、上手な方にやってほしい。
- ・定期的に利用しおはなし会に参加しているが、話す人のトレーニング、技術向上を望みたい。
- ・現サービスを十分に利用させていただき、満足しております。

《コメント》

問1について、本に親しむ行事は、保育園、幼稚園ともほぼ全園において行っている。

問2について、外部ボランティアの導入は、平成16年度実施のアンケートの数値(保育園26%幼稚園60%)のほぼ倍となっており、「読み聞かせボランティア講座」の実施についても肯定的な数字が出てきていることから、継続して実施していきたい。

問12について、団体貸し出しについては、配送車による貸し出しの希望がかなり多く見られ、具体的な検討が必要と思われる。

問13について、園の蔵書数は、平成16年実施のアンケートと比較し、保育園においてはやや増加しているが、幼稚園においては減少している。区立幼稚園が5園から3園になったことも減少の要素としては考えられ

(3)児童館における子どもの読書活動の取組に関する事業調査の集計

I 児童館における子どもの読書活動の取り組みに関する事業調査実施要領

1 調査目的

児童館における子どもの読書活動の現状を把握し、第二次葛飾区子ども読書活動推進計画策定の検討資料とするため調査を実施する。

2 実施期間

平成21年6月19日から平成21年6月30日まで

3 調査回答数

児童館 28館

II 集計結果

1 事業総数

28館で53事業

2 事業の対象者の年齢層(重複回答可)・・割合は53事業に対するもの

	件数	割合
1. 乳児(0～2歳)	37	69.8%
2. 幼児(3～5歳)	36	67.9%
3. 小学生	17	32.1%
4. 中学生	4	7.5%
5. 高校生	2	3.8%
計	96	

3 事業の目的(重複回答可)・・割合は53事業に対するもの

	件数	割合
1. 直接、子どもに働きかけるのを目的とするもの	21	39.6%
2. 保護者や指導者への啓発や育成を目的とするもの	5	9.4%
3. 子どもへの働きかけと、保護者や指導者の啓発・育成を同時に行うもの	27	50.9%
計	53	

4 事業の実施内容

事業ごとの内訳・・・割合は53事業に対するもの

	件数	割合
1. 絵本の読み聞かせ	39	73.6%
2. すばなし	17	32.1%
3. 紙芝居	33	62.3%
4. パネルシアター	32	60.4%
5. ペープサート	25	47.2%
6. わらべうた	26	49.1%
7. 手遊び、指遊び	35	66.0%
8. 手袋人形	22	41.5%
9. 人形劇	15	28.3%
10. その他 (うた、えかきうた、たますだれ、映画会、体操、エプロンシアター、手品、ふれあい遊び、リズム遊び、劇、図書貸し出し)	14	26.4%
計	258	

事業ごとの内訳・・・割合は28館に対するもの

	館数	割合
1. 絵本の読み聞かせ	28	100.0%
2. すばなし	13	46.4%
3. 紙芝居	24	85.7%
4. パネルシアター	25	89.3%
5. ペープサート	19	67.9%
6. わらべうた	20	71.4%
7. 手遊び、指遊び	26	92.9%
8. 手袋人形	16	57.1%
9. 人形劇	12	42.9%
10. その他 (うた、えかきうた、たますだれ、映画会、体操、エプロンシアター、手品、ふれあい遊び、リズム遊び、劇、図書貸し出し)	8	28.6%
計	191	

5 定例事業かどうか

	件数	割合
1. 定例事業となっている	51	96.2%
2. 定例事業ではない	2	3.8%
計	53	

6 事業の実施頻度

	件数	割合
1. 週1回程度またはそれ以上	24	45.3%
2. 月2～3回程度	8	15.1%
3. 月1回程度	15	28.3%
4. 年5回～10回程度	4	7.5%
5. 年2～4回	1	2.3%
6. 年6回程度	1	1.9%
計	53	

7 事業の実施時間帯(複数回答可)・・割合は53事業に対するもの

	件数	割合
1. 平日午前	44	83.0%
2. 平日午後	12	22.6%
3. 土日午前	4	7.5%
4. 土日午後	4	7.5%
未記入	1	1.9%
計	65	

8 ボランティア参加の有無
事業ごとの内訳

	件数	割合
1. 参加あり	31	58.5%
2. 参加なし	22	41.5%
計	53	

ボランティア参加ありの場合、団体名がわかれば記入してください

おはなしこぐまの会
夢時計
ひよこの会
おはなしタンポポ
クレヨン
おはなしランド
柴又語りの会

館ごとの内訳・・割合は28館に対するもの

	館数	割合
1. 参加あり	21	75.0%
2. 参加なし	7	25.0%
計	28	

9 図書館への要望

(例えば、小・中学校向に行っているような団体貸出図書配送サービスを受けたい、読み聞かせボランティアを紹介してほしい・・・など)

なし

《分析》

1、ほぼすべての館において、平日の午前に乳幼児向けの事業を行っている。図書館職員が子どもの読書活動に関する事業を行うなら、この時間帯が有効と思われる。また、小学生の利用割合が平成16年実施のアンケートと比較して少ないことから、平日午後の小学生に向けた図書館職員による事業の検討も必要かと思われる。

2、ボランティアの参加の有無については、館ごとの参加割合が増えており、参加団体のレベルアップの方法を検討したい。

6 葛飾区立図書館利用統計

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
区立図書館の児童蔵書数	270, 979	273, 763	264, 635	288, 508
区立図書館のYA蔵書数	38, 169	40, 055	41, 563	46, 011
合計(単位 冊)	309, 148	313,818	306,198	334, 519
区立図書館の児童登録者数 (小学生以下)	26, 342	25, 962	25, 953	25, 702
区立図書館の児童登録者数 (中学生)	11, 510	11, 558	11, 600	11, 163
合計	37, 852	37, 520	37, 553	36, 865
区立図書館の児童貸出者数 (小学生以下)	117, 758	118, 651	125, 690	137, 419
区立図書館の児童貸出者数 (中学生)	22, 149	21, 849	21, 520	25, 661
合計	139, 907	140, 500	147, 210	163, 080
区立図書館の児童貸出冊数 (小学生以下)	455, 666	469, 669	495, 620	505, 878
区立図書館の児童貸出冊数 (中学生)	68, 483	68, 743	67, 307	72, 759
合計	524, 149	538, 412	562, 927	578, 637
区立図書館の児童登録者1人当たりの 貸出冊数(小学生以下) ※毎年の貸出冊数を登録者数で割ったもの	17. 30	18. 09	19. 10	19. 68
区立図書館の児童登録者1人当たりの 貸出冊数(中学生) ※毎年の貸出冊数を登録者数で割ったもの	5. 95	5. 95	5. 80	6. 52
区立図書館と学校図書館との連携 団体パック貸出コンテナ数 平成18年度・19年度・20年度は第2・4金曜 日配送 平成21年度より毎週金曜日配送	1, 735	2, 015	1, 960	1, 932

行事内容	絵本読み聞かせ	回数	248	232	232	360
		人数	2,470	2,403	2,381	3,303
	おはなし会	回数	167	159	156	149
		人数	2,339	1,937	1,969	2,083
	おひぎにだっこのおはなし会 (乳幼児向け)	回数	173	188	187	198
		人数	4,559	4,578	4,446	4,369
	学級招待、学級・学校訪問	回数	89	79	88	51
		人数	4,932	4,311	5,048	2,882
	ブックスタートパックの配布	回数	326	115	111	109
		パック配布数	3,723	3,847	3,660	3,753

*平成18年度はブックスタート絵本の配布は図書館で行っており、その際の読み聞かせも「おひぎにだっこのおはなし会」としてカウントされています。

7 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)における検討経過

	年月日	議題
第1回	平成21年11月 6日(金)	1 第二次計画検討の考え方について <ul style="list-style-type: none"> ・国、東京都の動きについて ・現状について ・今後の課題について 2 検討スケジュールについて
第2回	平成21年12月18日(火)	1 第二次葛飾区子ども読書活動推進計画 第一章 計画策定の背景 (1)子どもの読書活動の意義 (2)子どもの読書活動を取り巻く現状 (3)国・都の動き (4)「葛飾区子ども読書活動推進計画」(第一次)の取組と成果と課題 第二章 基本的な考え方 (1)計画の性格 (2)計画の目標
第3回	平成22年 2月24日(水)	1 第二次葛飾区子ども読書活動推進計画 第三章 「葛飾区子ども読書活動推進計画」の成果と今後の基本的取組 計画目標 (1)子どもの読書環境の整備 (2)地域全体での推進体制 (3)子どもの読書活動に関わる人材の育成
第4回	平成23年 2月10日(木)	葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次) (子ども読書活動を推進するための基本的な指針)(素案)の報告、検討確認
第5回	平成23年 2月23日(水)	葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次) (子ども読書活動を推進するための基本的な指針)(素案)の確定
第6回	平成23年 5月18日(水)	葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次) (子ども読書活動を推進するための基本的な指針)(素案)に対するパブリックコメントを踏まえた検討と計画の確定

8 葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)検討委員名簿(敬称略)

所 属	平成21年度 氏 名	平成22年度 氏 名	平成23年度 氏 名
教育委員会 教育次長	(委員長) 内山 利之	(委員長) 内山 利之	(委員長) 内山 利之
政策経営部 政策企画課長	濱中 輝	小林 宣貴	小林 宣貴
福祉部 高齢者支援課長	佐々木 久治	佐々木 久治	佐々木 久治
福祉部 障害福祉課長	萩原 康行	萩原 康行	萩原 康行
保健所 保健サービス課長	小和田 暁子	尾本 光祥	青戸保健センター所長 尾本 光祥
子育て支援部 子育て支援課長	潮田 勝人	潮田 勝人	下村 聖二
教育委員会 指導室長	平沢 安正	平沢 安正	平沢 安正
教育委員会 生涯学習課長	宮地 智弘	宮地 智弘	宮地 智弘
校長会 (小学校)	亀青小学校 稲村 勝成	よつぎ小学校 大野 雅志	よつぎ小学校 大野 雅志
校長会 (中学校)	東金町中学校 井川 清	東金町中学校 井川 清	東金町中学校 井川 清
葛飾学校図書館 ボランティア連絡会代表	谷部 憲子	谷部 憲子	谷部 憲子
教育委員会 中央図書館長	(副委員長) 高木 利成	(副委員長) 梅田 義郎	(副委員長) 梅田 義郎

*当委員会の役職がある場合は()内に役職名を記載。また、所属欄の組織名称に変更があった場合および所属欄では所属先が不明な場合は、氏名の上に所属名称を記載。

9 第二次葛飾区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

平成21年 9月11日
教育委員会教育次長決裁

(設置)

第1条 第二次葛飾区子ども読書活動推進計画の策定にあたり、葛飾区における子どもの読書活動に関する施策を検討するため、第二次葛飾区子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会教育長に報告する。

- (1) 子どもの読書活動の施策に関すること。
- (2) 第二次葛飾区子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会教育次長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、葛飾図書館長をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(招集方法)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会葛飾図書館において処理する。

付則

この要綱は、平成21年 9月18日から施行する。

別表

委員	政策企画課長 高齢者支援課長 障害福祉課長 保健予防課長 子育て支援課長 生涯学習課長 指導室長 校長会2名 葛飾学校図書館ボランティア連絡会代表
----	---